

映画「憲法九条」 を観て語り合う会

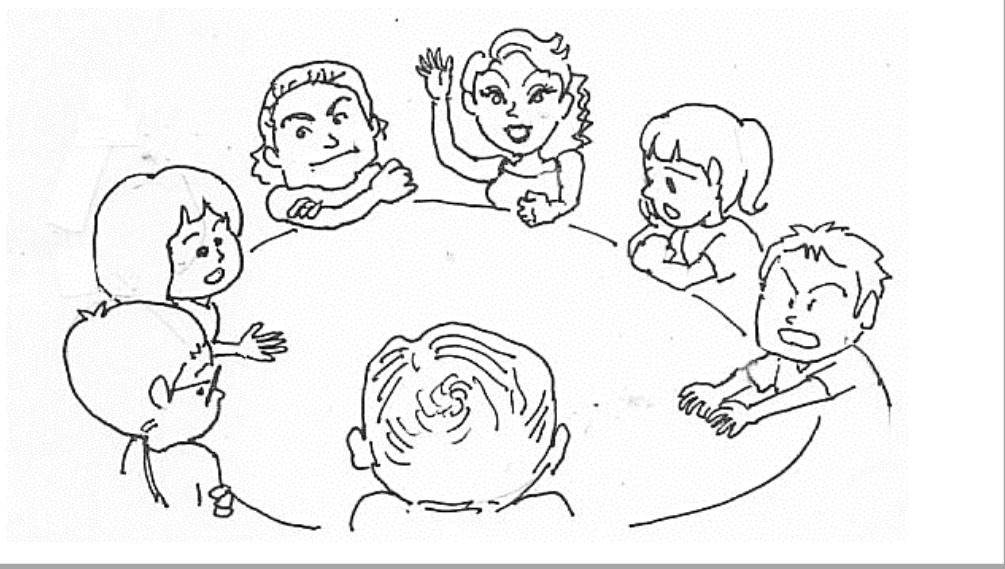
6月26日(日曜日) 入場無料
午後1時半~3時半
北部コミセン: 防災会議室

主催: 長良・岩野田九条の会

(この会は政治・宗教のちがいを超えて
日本国憲法九条を守るための活動をしています)

「九条維持か?」「九条破棄か?」…
さまざまな立場の若者たちが激論の末…
たどりついた答えは?……………

さて…あなたは どう思いますか?
ぜひ! 観に来て! 大いに語り合いましょ!



自民党の改憲案・四項目

①憲法第九条に「実力組織として自衛隊を保持する」という条文を追加し、武力行使ができるようにする。

②緊急事態条項の創設: 「戦争」、「内乱」、「自然災害」の際、国会に計らずに政府の命令で人権を制約できるようにする。

③参議院の合区解消: 国會議員選挙で一票の格差をなくすために隣接県を合わせる合区制度があるが、これを解消して少なくとも一都道府県で一人は選出できるようにする。

④教育の無償化: 憲法第二十六条に「教育環境の整備に努めなければならない」と新設。

【反論】②、③、④は現行憲法で実施できることなので改憲しなくてよい。しかし、①は自衛隊の活動を災害救助だけでなく戦争に参加できる軍隊にするという変更なので許せません!

長良・岩野田
九条の会だより

No.178
2022年
5月号

事務局連絡先: 林
090-6769-9809



ウクライナでの現状がリアルに伝わってきている今こそ
「武力で平和はつくれない」ということを強く訴えます。
「核兵器禁止」の国民の声を高めましょ!

